

石川県都市公園指定管理者仕様書  
(木場潟公園 (東園地) )

石川県土木部  
令和4年8月

# 木場潟公園（東園地）指定管理者仕様書

本仕様書は木場潟公園（東園地）（以下「公園」という。）の指定管理者の業務内容及び管理基準等について定めることを目的とする。

## 1 公園概要

### (1) 公園概要

公園名	木場潟公園（東園地）	公園種別	広域公園
所在地	小松市三谷町ほか	開設面積	5.3ヘクタール
管理開始日	令和5年4月1日	開園予定日	令和5年春開園予定
公園の特徴等	<p>本公園は、木場潟の優れた自然の保全、活用を目的に整備された供用中の木場潟公園（49.1ha）の東側に広がる丘陵地に位置し、隣接地で保養施設等を運営する（株）小松製作所の協力を得て、里山を「学び」「遊び」「体験」できる「新たな里山再生のモデル」となる公園として、令和5年春の供用を目指し整備を進めている。</p> <p>公園には、県と（株）小松製作所が連携して培ってきた技術を発信する3つの拠点建物として、利用の中心となる「里山交流ハウス」、年間を通して野菜等の収穫体験が楽しめる「農業体験ハウス」、未利用間伐材等を活用した資源循環を学習できる「里山資源再生ハウス」を設けるほか、里山林内には展望デッキや樹木遊具など里山の魅力を活かした施設を整備する。</p> <p>また、公園で発生する未利用間伐材等や（株）小松製作所から提供を受ける温泉水・地下水、太陽光発電などの利活用を通じ、再生可能エネルギーの学習拠点となる公園としても活用を予定している。</p> <p>さらに、これらの施設や公園をフィールドとして、子どもから大人までが楽しく学べる体験学習プログラムの展開や、魅力あるイベントの開催により、南加賀地域の観光交流拠点として地域の活性化につなげていくことが期待される。</p>		
主な管理施設	里山交流ハウス、農業体験ハウス、里山資源再生ハウス、体験施設、足湯、園路、太陽光発電設備、多目的広場、芝生広場、里山林、四阿、展望デッキ、樹木遊具、トイレ、駐車場、修景池		
管理区域	別図のとおり	開園時間	通年
指定管理者以外の者が管理する公園施設	なし		

(2) その他公園施設の概要

・里山交流ハウス：木造平屋建て	約 1,700 m <sup>2</sup> (渡り廊下等含む)
	指定管理者は、本建物を公園管理や利用者へのサービス拠点及び利用者への情報発信地として適正に運営する。
・農業体験ハウス：鉄骨造平屋建て	約 580 m <sup>2</sup>
・里山資源再生ハウス：木造平屋建て	約 210 m <sup>2</sup>
・体験施設：鉄骨造 2 階建て	約 270 m <sup>2</sup>
・足湯	約 12 m <sup>2</sup>
・園路	約 1,000m
・太陽光発電設備 (ソーラーパネル 132 枚)	約 800 m <sup>2</sup>
・果樹園 (ソーラーパネル下部)	約 800 m <sup>2</sup>
・多目的広場	約 1,100 m <sup>2</sup>
・芝生広場	約 830 m <sup>2</sup>
・里山林 (樹林地)	3 ha
・四阿	2 棟
・展望デッキ	1 基
・樹木遊具	1 基
・トイレ	1 棟
・駐車場	約 5,000 m <sup>2</sup>
・修景池	約 400 m <sup>2</sup>
・外周フェンス (電気柵)	約 2,000m
・その他管理施設 (サイン等)	一式

(3) 管理料

98,000 千円 (単年度)

注：管理料の根拠 (上記の管理料の額は、以下の支出から収入を差し引いたもの)  
(支出)

人件費 (11 人相当)	48,000 千円
光熱水費	13,886 千円
体験学習プログラム運営費	3,165 千円
里山の食体験施設運営費	5,800 千円
施設・緑地・里山林管理、清掃、事務費等	35,520 千円
計	106,371 千円

(収入)

体験学習プログラム参加費	2,571 千円
里山の食体験施設収入	5,800 千円
計	8,371 千円

ただし、公園は新設の施設であり、光熱水費及び里山の食体験施設について、予測と実績が乖離する可能性があることから、今回の指定の期間に限り、以下のとおり精算するものとする。

なお、公園の管理に関する会計は独立した会計とし、指定管理者が行う独自事業の会計等と区分すること。

① 光熱水費

ア 基準額 13,886千円（収支予算書には、この金額を記載すること）

イ 精算方法

- ・実績が基準額を超過した場合には、超過相当額を管理料に増額する。
- ・実績が基準額を下回った場合には、余剰相当額を管理料から減額する。

② 里山の食体験施設

ア 基準額（運営計画書及び収支予算書には、この金額を記載すること）

- ・支出 5,800千円
- ・収入 5,800千円

イ 精算方法

精算にあたっては、毎年度の収支実績に基づき、以下の方法により精算するが、増額精算については、指定管理者の責によらない特別な理由があると県が認めた場合に限る。

- ・支出が収入を超過した場合、超過相当額の10分の5を管理料に増額する。
- ・支出が収入を下回った場合、余剰相当額の10分の5を管理料から減額する。

## 2 管理の方針

### (1) 基本方針

管理にあたっては、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の節減に努めること。

また、公園は県民のレクリエーション活動や散策など憩いの場所として親しまれるよう、様々な利用者や近隣住民の声を大切にしながら、公園ごとの特性に合わせた管理運営を行うこと。

### (2) 維持管理方針

- ① 園地や里山林については、利用者の快適性や安全性の向上を考慮するとともに、「新たな里山再生のモデル」を実践する場として、また、体験活動のフィールドとして適正な管理を行うこと。
- ② 施設や設備については、各施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、すべての施設を清潔に保ち、かつ機能を正常に保持し、公園利用者が快適かつ安全に利用できるよう、適正な管理と保守点検を行うものとする。

### (3) 運営方針

県民の多様なニーズに応えるため、常に公園利用者の声を聴取し、運営に反映させるものとする。

公園利用の活性化を図るため、積極的に利活用推進のための取組を実施するとともに、運営において、県民参加の実現と諸活動の育成・支援に努めるものとする。

#### ① 開館時間及び休館日（予定）

ア 開館時間 9時から17時まで（ただし里山の食体験施設は10時から17時まで）

イ 休館日 年末年始（12月29日から1月3日）

農業体験ハウス、里山資源再生ハウス及び里山の食体験施設については、施設メンテナンス・栽培管理等のため、年末年始に加え、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日）を休館、定休日とする。

ただし、里山資源再生ハウスについては、ゴールデンウィーク及び夏休み期間中は、月曜日であっても通常通り開館するものとする。

- ② 里山エリア入口の門扉については、適切な管理を行うこと。
- ③ 指定管理者が特に必要と認めるときについては、県と事前に協議のうえ、開館時間及び休館日を変更することが出来る。
- ④ 公園内の主な施設等の運営について
- ア 里山交流ハウス  
公園の利用拠点であり、体験学習やイベント、休憩の場等、公園の魅力を発信する施設として活用すること。

イ 農業体験ハウス

地下水冷房装置等を活用したトマトの夏越し長期どり栽培等の技術を発信するとともに、年間を通じて、学校や家族連れでの野菜等の収穫体験を楽しめる施設として活用すること。そのため、野菜等の栽培管理を熟知した職員を常駐させること。なお、年間の栽培予定数量は下記のとおりである。

- ・ トマト：約 350 株
- ・ エアリーフローラ：約 2,700 株
- ・ ベビーリーフ：約 4,000 株

栽培した野菜等については、収穫体験等の体験学習プログラムの実施に活用すること。なお、体験学習プログラムの実施に支障のない数量の範囲内で、里山の食体験施設における飲食物の提供に活用することが出来るものとする。

また、農業体験ハウスで使用する電気については、CO<sub>2</sub> を排出しない手法による電気契約（再エネ電気）とし、その取り組みを来園者にPRすること。

今年度中に、県で必要な物品等の購入や野菜等の栽培を始めることから、新たに指定管理者となる団体については、事前に県と連絡調整し、作業内容を把握するなど、指定管理開始日から円滑に業務を遂行できる体制を整えること。

ウ 里山資源再生ハウス

未利用間伐材等を木質バイオマス燃料として活用する取り組みを発信するため、公園で発生する風倒木、除伐・間伐材等をチップ化、ペレット化する製造過程を実演し、資源の循環を学習する施設として活用すること。

そのため、ペレットの製造及び運搬（年間4 tを想定）、施設・機器の管理、里山林の巡回、来園者への対応などのために職員を常駐させること。

エ 体験施設

公園で実施する体験学習プログラムの場として活用すること。

オ 里山の食体験施設（里山交流ハウス内）

ペレットや地下水・温泉水、太陽光などの再生可能エネルギーを活用して栽培したトマト等を調理し、飲食体験の場として活用するとともに、トマトを使ったスムージーの提供などにより、里山の恵みや「新たな里山再生」の理解促進を目

的に運営すること。また、飲食物の提供に際しては、利用者から料金を徴収し、指定管理者の収入として収受することができるものとする。

運営にあたり、食品衛生法に基づく営業許可の申請、その他法令で定める関係機関等への申請、届出等については、すべて指定管理者の負担において行うこと。

また、別紙1の設備等については県で整備・準備することとしており、これ以外に必要な設備や器具等については、指定管理者の負担により準備すること。ただし、増改築等を必要とする場合は、事前に県と内容について協議し、書面により県の承認を得ること。

#### カ 足湯

来園者の賑わいスペースとして、夏季は地下水、冬季は温泉水による足湯として年中利用できるよう管理するとともに、適宜清掃を行うこと。

#### キ 太陽光発電設備

ソーラーパネル、架台、蓄電池について、日常点検を行い、異常箇所がないか確認すること。また、太陽光発電により発生する電気については、公園の運営に必要な電気として活用すること。

#### ク 果樹園（ソーラーパネル下部）

太陽光発電設備の下でブルーベリーを栽培することとしており、施肥、病害虫防除、除草など必要な栽培管理を行うこと。

#### ケ 里山林（樹林地）

里山は、人間活動の影響を受けて形成された「二次的な自然」であり、多様な利活用により生物多様性も高い地域であることを理解したうえで、多様な森づくり活動や生き物調査など体験学習プログラム等が効果的に実施できるよう、均一の管理を行うことなく現状の自然環境や地形条件などを考慮し、利活用を想定した適切な管理を行うこと。

また、セミナーの開催や公園ボランティアの育成など、県民が里山林の管理に安全に参加できる仕組みを構築するとともに、公園利用者に危険を及ぼす動植物の把握に努め、必要に応じて駆除を行うなど安全対策を行うこと。

さらに、県からの要請に基づき、企業と連携した森づくりに協力すること。

#### コ 外周フェンス（電気柵）

1週間に1回程度見回りを行い、破損箇所の有無や雑草が電気柵に触れていないかなどを確認するとともに、適宜柵周辺の除草や修繕を実施すること。

サ 上記以外の施設等についても、適宜必要な管理を行うこと。

### (4) 管理体制の確立

公園を適正に管理するため、業務の内容に応じて必要な職員、専門技術者、作業員等を適宜配置すること。なお、フォークリフト、バックホウ、木材運搬車を使用した業務を想定していることから、それぞれの免許を有する者または必要な技能講習・教育の受講者を少なくとも1名配置すること。

### 3 指定管理者が行う業務

指定管理者が行う業務は次のとおりとする。

なお、業務を適切に実施するため、業務全体を総合的に把握し、調整する総括責任者を配置し、執行にあたること。

#### (1) 都市公園を利用する者に対する利便の提供に関する業務

- ① 公園施設の使用受付、案内又は規制誘導に関すること
- ② 来園者や各種問い合わせ等に対する情報提供
- ③ 迷子、落とし物の連絡、保管等
- ④ 物品、備品等の貸し出し
- ⑤ その他、利用者に対するサービス提供

#### (2) 都市公園の利用の促進に関する業務

##### ① 体験学習プログラム等の実施

###### ア 県企画事業の実施について

里山を「学び」「遊び」「体験」できる「新たな里山再生のモデル」を実践するとともに、公園で発生する未利用間伐材等や、(株)小松製作所から提供を受ける温泉水・地下水、太陽光発電など通じた「再生可能エネルギー利活用の学習拠点」となる公園として、本趣旨に基づく体験学習プログラムを年180回以上実施すること。

実施するプログラムは別紙2のとおりとするが、内容については、県と指定管理者との協議のうえ変更となる可能性があるので留意すること。なお、1プログラムあたりの開催数は定めないが、

- ・学校向け：年85回以上
- ・企業・市民団体向け：年20回以上
- ・一般県民向け：年75回以上

を実施すること。

このため、指定管理者は、学校や企業・市民団体、来園者からのニーズに応じて、日時や内容等を調整して開催するとともに、県や関係機関・団体等と連携した運営に努めること。

体験学習プログラムの実施にあたっては、参加者から参加費等を徴収し、指定管理者の収入として収受することができるものとする。ただし、参加費等の額は、消耗品等の市場価格を参考に、利用者の負担に配慮し設定すること。

###### イ 自主企画事業の実施について

アのほか、指定管理者の自己の責任、採算において、指定管理者の主催、共催などにより、10種類程度のイベント・プログラム等を年50回以上実施すること。なお、実施にあたっては、参加者等から参加費等を徴収し、指定管理者の収入として収受することができるものとする。

###### ウ 体験学習プログラムの実施にあたっては、参加者の怪我等に対応するためのレクリエーション保険等に加入すること。

##### ② 自主事業の実施

公園の利用促進を図るため、指定管理者主催の各種事業を企画し、実施することができる。なお、自主事業は公園の設置目的に合致し、業務を妨げない範囲において、自己の責任により実施すること。

また、自主事業の実施にあたっては、事業計画書等により事前に県の承認を受け

ること。

- ③ 周辺地域、関係機関との連携・協働の推進
- ④ 公園利用の普及、啓発又はPR活動
- ⑤ 利用者アンケートの実施及びアンケート結果の管理への反映

(3) 都市公園の施設、設備、備品及び植栽の維持管理及び修繕に関する業務  
公園の施設、設備、備品及び植栽は、適正な利用に供するよう常に日常的な保守点検を行い、正常な保持育成に努めるものとする。

業務の内容及び標準仕様等は、別紙3を参考に管理にあたるものとする。

ただし、これに記載のない事項については、別途県と協議する。

(4) その他、公園の管理に関し知事が必要と認める業務

- ① 占用、行為許可等にもなう現地における連絡調整
- ② 緊急時体制の確立。気象警報、注意報に対応した「気象災害対応マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を作成し、管理すること。
- ③ 上記業務に伴う管理簿の作成
- ④ 公園に関する要望及び苦情に対しては、誠意を持って対応するとともに、速やかに内容を県に報告すること。

#### 4 指定管理者の業務から除く範囲

第三者が管理する公園施設の管理許可施設、設置許可施設又は占用物件がある場合については、その管理は指定管理者の業務から除くものとする。

#### 5 備品管理

(1) 指定管理者に貸与する備品については、常に整理整頓し、適切な維持管理に努めること。

(2) 指定管理者は、備品等の管理を行うための台帳を整備し、必要な事項を記載しなければならない。

(3) 公園外への備品の貸し出しは禁止する。ただし、県の承認を得た場合はこの限りでない。

#### 6 業務の引継

(1) 指定管理の終了後又は取り消しにより石川県又は次の指定管理者に業務を引き継ぐ場合は、公園の管理に支障が生じないように十分な配慮を行うこと。

(2) 新たに指定管理者となる団体については、令和5年4月1日から円滑に業務が行われるよう、業務引き継ぎを行い、事前に職員に対する研修を実施するなど、運営管理に混乱を招かないよう最大限配慮すること。



## 7 事業計画書の作成と提出

指定管理者は、毎年度別途県が指示する期日までに、次に掲げる内容を記載した事業計画書を県に提出すること。

- ① 管理運営体制
- ② 公園における事業計画
- ③ 公園における公園施設、緑地等年間管理計画
- ④ 公園管理業務に係る当該年度の収支予算案
- ⑤ 施設の利活用等に関する数値目標
- ⑥ その他知事が必要と認める事項

## 8 事業報告等の作成と提出

(1) 指定管理者は会計年度終了後、都市公園の管理の業務に関し事業報告書を作成し、別途指定する期日までに県に提出すること。

(2) 事業報告書の内容は次のとおりとする。

- ① 管理運営の体制
- ② 実施した事業内容、時期及び成果
- ③ 利用実績及び分析
- ④ 管理運営に要した経費の総額及び内訳
- ⑤ その他、管理運営に関し石川県が必要と認める事項

(3) 指定管理者は、毎月終了後5日以内に次の事項に関し県に報告すること。

- ① 各月の利用状況、利用者数
- ② 利用者の苦情処理数、内容及び要望等
- ③ 小修繕、応急処置等の実施状況

(4) 指定管理者は、管理運営及び経理状況並びに里山林や野菜等栽培のほか、施設の管理記録簿等を常に記録・整理すること。

(5) 石川県は、指定管理者に対してその管理の業務又は経理の状況に関し定期的に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地を調査し又は必要な指示をすることができる。

## 9 指定の取り消し等

(1) 石川県は、指定管理者の責めに帰すべき事由により管理を継続できないと認めるとき又は著しく社会的信用を損なう等により当該指定管理者として相応しくないと認められるときは、指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

(2) 上記により指定の取り消し等を命じた場合において、指定管理者に損害が生じても、県はその賠償の責めを負わない。

## 10 個人情報の保護義務

指定管理者が、都市公園の管理上知り得た個人情報の取り扱いについては、石川県個人情報保護条例に基づき適正に管理すること。

## 11 協議

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、石川県と指定管理者が協議して定めるものとする。

## 12 留意事項

- (1) 県は必要があれば指定管理者の管理状況の調査を行い、指導又は管理方法の是正を指示することができるものとする。
- (2) 県からの要請への協力
  - ① 石川県から、公園の管理並びに公園の現状等に関する調査又は作業の指示等があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行うこと。
  - ② その他、石川県が実施又は要請する事業への支援、協力又は事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。
- (3) 県が公開する公園のホームページを引き継ぎ、運営を行うこと。なお、指定管理者が施設のホームページを独自に作成（新規開設）及び変更する場合は、掲載内容について事前に県の確認をとること。また、運営するホームページに管理者名を必ず明記しておくこと。
- (4) 公園の管理の全般にあたって、必要な関係機関と十分連絡調整を図ること。
- (5) 公園は現在整備中であり、公園概要等が変更になる場合がある。この場合における本仕様書及び提案書の内容については、県と指定管理者とで取り扱いを協議するものとする。このことに留意のうえ提案すること。

## 施設等概要

名 称 木場潟公園（東園地）  
所 在 地 小松市三谷町ほか  
敷地面積 5.3ha

### 1 建築概要

#### (1) 里山交流ハウス

##### ① 多目的ルーム

構 造 木造  
階 数 平屋建て  
建築面積 1,451.97 m<sup>2</sup>（レストルーム、管理棟含む）  
延床面積 459.62 m<sup>2</sup>  
仕上げ（主要部）

##### 【外部】

床 : ウッドデッキ、磁器質タイル、コンクリート  
屋根 : G L 鋼板  
建具 : 木製  
壁 : 羽目板張（ヒバ）、一部版築塗材

##### 【内部】

床 : 板張り、コンクリート  
壁 : 板張り  
天井 : 野地板表し

##### ② レストルーム

構 造 木造  
階 数 平屋建て  
延床面積 332.79 m<sup>2</sup>  
仕上げ（主要部）

##### 【外部】

床 : ウッドデッキ、磁器質タイル、コンクリート  
屋根 : G L 鋼板  
建具 : 木製  
壁 : 羽目板張（ヒバ）、一部版築塗材

##### 【内部】

床 : 板張り  
壁 : 板張り  
天井 : 野地板表し

##### ③ 管理棟

構 造 木造  
階 数 平屋建て  
延床面積 211.77 m<sup>2</sup>  
仕上げ（主要部）

##### 【外部】

床 : ウッドデッキ、磁器質タイル、コンクリート

屋根：G L 鋼板  
建具：金属製  
壁：羽目板張（ヒバ）、一部版築塗材

【内部】

床：板張り  
壁：ビニルクロス  
天井：ケイカル板

(2) 農業体験ハウス

構造 鉄骨造り  
階数 平屋建て  
建築面積 606.80 m<sup>2</sup>  
延床面積 580.56 m<sup>2</sup>  
仕上げ（主要部）

【外部】

床：磁器質タイル  
屋根：G L 鋼板、ガラス  
建具：金属製  
壁：G L 鋼板

【内部】

床：コンクリート、タイル  
壁：ガラス、ケイカル板  
天井：ガラス、ケイカル板

(3) 里山資源再生ハウス

構造 木造  
階数 平屋建て  
建築面積 250.42 m<sup>2</sup>  
延床面積 211.00 m<sup>2</sup>  
仕上げ（主要部）

【外部】

床：磁器質タイル  
屋根：G L 鋼板  
建具：金属製  
壁：羽目板張り（ヒバ）

【内部】

床：板張り、コンクリート  
壁：板張り  
天井：野地板表し

(4) 体験施設

構造 鉄骨造り  
階数 地上2階建て  
建築面積 245.69 m<sup>2</sup>  
延床面積 265.69 m<sup>2</sup>  
仕上げ（主要部）

**【外部】**

床 : 磁器質タイル  
屋根 : G L 鋼板  
建具 : 金属製  
壁 : G L 鋼板

**【内部】**

床 : 塩ビシート、タイル  
壁 : 石膏ボード  
天井 : 石膏ボード

(5) トイレ棟

構造 木造  
階数 平屋建て  
建築面積 58.55 m<sup>2</sup>  
延床面積 47.88 m<sup>2</sup>  
仕上げ (主要部)

**【外部】**

床 : 磁器質タイル  
屋根 : G L 鋼板  
建具 : 金属製  
壁 : 羽目板張 (ヒバ)

**【内部】**

床 : 磁器質タイル  
壁 : 板張り  
天井 : 野地板表し

2 設備概要

(1) 電気設備

① 受電設備 (キュービクル)

- ・ 高圧受電盤 3φ3W 6.6kV
- ・ 低圧動力盤 変圧器 3φ3W 300kVA 6.6kV/210V
- ・ 低圧電灯盤 変圧器 1φ3W 100kVA 6.6kV/210V-105V

② 動力盤、分電盤等

**【里山交流ハウス】**

- ・ 電灯、動力分電盤 (LM-1) ×1面 (多目的ルーム)
- ・ 電灯、動力分電盤 (LM-2) ×1面 (レストルーム)
- ・ 電灯、動力分電盤 (LM-3) ×1面 (管理棟)
- ・ 動力制御盤 (LM-4) ×1面 (屋外)
- ・ 自動制御盤 ×1面 (屋外)
- ・ 弱電総合盤 ×1面 (管理棟) ※火災受信機、警報盤含む
- ・ 端子盤 (T-1) ×1面 (多目的ルーム)
- ・ 端子盤 (T-2) ×1面 (レストルーム)

**【農業体験ハウス】**

- ・ 動力分電盤 (M-体験1、M-体験2) ×2面

- ・電灯分電盤 (L-体験 1、L-体験 2) ×2 面
- ・自動制御盤 ×8 面
- ・端子盤 ×2 面

#### 【里山資源再生ハウス】

- ・動力分電盤 (M-再生) ×1 面
- ・電灯分電盤 (L-再生) ×1 面
- ・自動制御盤 ×1 面
- ・端子盤 ×1 面

#### 【体験施設】

- ・電灯、動力分電盤 (LM-G) ×1 面
- ・自動制御盤 ×1 面 (屋外)
- ・端子盤 (T-G) ×1 面

#### 【トイレ】

- ・電灯分電盤 (L-WC) ×1 面

### ③ 太陽光発電設備

- ・太陽光発電、パワコン容量 48kW
- ・蓄電システム (専用機械室) 64kWh の蓄電池

## (2) 給排水衛生設備概要

### ① 給水設備

- ・系統：直圧給水方式【里山交流ハウス、農業体験ハウス、体験施設】  
受水槽＋加圧給水方式 (里山資源再生ハウス、トイレ)
- ・水源：小松市水
- ・機器：TW-1 SUS 製 2000×4500×2000 (機械室一体型、中仕切付) 1 基
- ・用途：飲用、洗面

### ② 井水設備

- ・系統：受水槽＋加圧給水方式【里山交流ハウス、農業体験ハウス】
- ・水源：井水 (コマツ)
- ・機器：TW-2 木製円形受水槽 2.3φx2.3H 有効6m<sup>3</sup> 1 基
- ・用途：消雪、地下水冷暖房装置ほか (足湯、散水、液肥)

### ③ 温泉水設備

- ・系統：受水槽＋加圧給水方式【里山交流ハウス、農業体験ハウス】
- ・水源：源泉 (コマツ)
- ・機器：THW-1 SUS 製複合板 (保温厚 50mm) 2x2x2H 有効 6 m<sup>3</sup>  
(機械室一体型、中仕切付) 1 基
- ・用途：足湯、地下水冷暖房装置
- ・その他：ろ過装置、熱交換器

### ④ 貯湯槽

- ・系統：受水槽＋加圧給水方式【里山交流ハウス】
- ・水源：源泉 (コマツ)
- ・機器：THW-2 SUS 製複合板 (保温厚 50mm)  
2.0x1.0x2.0H 呼称 4m<sup>3</sup> 有効 2m<sup>3</sup> 1 基
- ・用途：足湯

- ⑤ 排水設備
  - ・汚物中継槽ユニット (PU-1) 1 基【体験施設】
  - ・水中ポンプ 40A×50Lit/min×5m1 基【トイレ】
- ⑥ 合併処理設備
  - ・浄化槽：210 人槽、BOD 値 20mg/L 以下、全地下式
- ⑦ 給湯設備
  - ・ヒートポンプ 給湯器 給湯量：370L、4.5kW×1 台【里山交流ハウス】
  - ・ヒートポンプ 給湯器 (4 台連結型) 35kW ×1 台【里山交流ハウス】
  - ・電気温水器 25L ×5 台【里山交流ハウス】
  - ・エコ給湯 ×1 台【里山交流ハウス】

### (3) 空調設備

- ① 空調機器設備
  - 【里山交流ハウス】
    - ・マルチパッケージエアコン
      - 屋外機×2 台、屋内機×7 台 (多目的ルーム)
      - 屋外機×2 台、屋内機×4 台 (レストルーム)
      - 屋外機×1 台、屋内機×7 台 (管理棟)
      - 集中コントローラー×3 個
  - 【農業体験ハウス】
    - ・空冷ヒートポンプエアコン
      - 屋外機×2 台、屋内機×4 台、ワイヤードリモコン×2 個
  - 【里山資源再生ハウス】
    - ・空冷ヒートポンプエアコン
      - 屋外機×2 台、屋内機×2 台、ワイヤードリモコン×2 個
  - 【体験施設】
    - ・パッケージエアコン
      - 屋外機×2 台、屋内機×3 台、ワイヤードリモコン×2 個
- ② 換気設備
  - 【里山交流ハウス】
    - ・全熱交換ユニット×9 台
    - ・中間ダクトファン×4 台
    - ・有圧換気扇×2 台
    - ・天井埋込換気扇×18 台
    - ・サーキュレーター×9 台
  - 【農業体験ハウス】
    - ・有圧換気扇×7 台
    - ・天井埋込換気扇×2 台
    - ・ベンチレーター×1 台
    - ・サーキュレーター×4 台
  - 【里山資源再生ハウス】
    - ・天井埋込換気扇×3 台

- ・パイプ用ファン×1台
- ・有圧換気扇×4台
- ・サーキュレーター×6台

【体験施設】

- ・全熱交換ユニット×3台
- ・中間ダクトファン×1台
- ・天井埋込換気扇×4台
- ・有圧換気扇×4台

【トイレ】

- ・壁付換気扇×2台
- ・パイプ用ファン×1台

(4) 防災設備

- ・自動火災報知設備  
受信機P型1級15回線×1面【里山交流ハウス】  
光電式スポット型感知器(2種) ×19個  
差動式スポット型感知器(2種) ×24個  
定温式スポット型感知器(特殊) ×8個  
定温式スポット型感知器(1種) ×1個
- ・非常放送設備  
放送アンプ架 120W 5局+一斉 ×1面【里山交流ハウス】  
スピーカー ×29個【里山交流ハウス】  
スピーカー ×4個【農業体験ハウス】  
スピーカー ×2個【里山資源再生ハウス】  
(屋外スピーカー×18個)
- ・誘導標識(高輝度型) ×9個(里山交流ハウス)  
誘導標識(通常型) ×4個【農業体験ハウス】、  
×4個【里山資源再生ハウス】、  
×2個【体験施設】
- ・粉末消火器×12個

(5) 建築施設機器

- ・自動ドア 両開き×6枚

3 備品概要

(1) 里山交流ハウス

机(事務用、折りたたみ、会議用)

椅子

書類棚 等

(2) 農業体験ハウス

電動作業台車

動力噴霧器

クローラ運搬車

チラー



机  
椅子 等

- (3) 里山資源再生ハウス  
調合機  
水分計  
木屋式硬度計  
チェンソー  
木材運搬車 等

- (4) 体験施設  
刈り払い機  
除雪機  
エアコンプレッサー  
机  
椅子  
ホワイトボード  
チルホール  
管理用車両 等

設備諸条件一覧表（里山の食体験施設）

区分	項目	内容	
電気	電灯設備	テナント盤容量	電灯：約16kW、動力：約20kW
	子メーター （厨房・休憩室兼 パントリー内）	電灯	電灯：約16kW、動力：約20kW （オープン用動力は10kWまで）
	その他	電話等受け口	休憩室兼パントリー内 （電話、TV、LANの受け口有）
機械	空調換気設備	パッケージ型エアコン（マルチ） （喫茶：天井埋込、厨房内：天吊露出、 休憩室兼パントリー内：壁掛型）	
		厨房用換気扇	単独換気（給気・排気ファン）
	衛生設備 （給水）	水 源	小松市上水道（直結）
		給水箇所	厨房内スラブ立上
	衛生設備 （給湯）	水 源	小松市上水道（直結）
		加温方法	電気貯湯式湯沸器
		給湯箇所	厨房内スラブ立上
	衛生設備 （排水）	排水方法	単独排水（屋外にバケツ式トラップ設置）
		排水箇所	厨房内スラブ立上
	衛生設備 （ガス）	なし	
	上水道	受水槽出口の管径 50A、厨房内 25A	
下水道	管径 厨房排水 50A 汚水 75A		

○県準備設備等（里山の食体験施設）

	品名	数量	寸法 (mm)			規格	備考
			W	D	H		
1	冷凍冷蔵庫	1	625	650	1910	HRF-63AT-ED	定格内容積：348L（冷凍室172L、176L）
2	小型冷蔵ショーケース	1	500	490	1520	USB-500LT	冷却内容積：157L
3	自動殺菌ソフトサーバー	1	378	612	762	NA-1412AE	
4	中棚付ワークテーブル	1	(1356)	750	800		現場寸法調製品
5	電磁調理器	1	900	600	280	HIH-55CE-1	
6	キューブアイスメーカー	1	500	450	800	1M-35M-2-21	
7	延長天板	1	505	600	40		
8	オーブントースター	1	395	345	225	ET-GB30	
9	全自動エスプレッソマシン	1	260	460	360	ECAM44660BH	
10	ワークテーブル	1	(961)	600	800		現場寸法調製品
11	引出付キャビネットテーブル	1	1500	600	800		
12	ワークテーブル	1	900	600	800		
13	電気貯湯式湯沸器	1	600	550	850	ES-800WUB-LC	
14	バックスプレッター	1	600	50	200		
15	二槽水切付シンク	1	1500	600	800		
16	スムージーブレンダー	1	220	230	440	STEALTH885	一部三方枠

## 県企画事業 プログラム一覧

区分	プログラム	時期	所要 時間等	対象・定員	参加費(目安) (円/人)	集合・体験施設	内容	
学校向け	1	再生可能エネルギーを活用したトマトの収穫体験	通年	1.5時間	小学3-6年生 中学生 70人	600	里山交流ハウス 農業体験ハウス 体験施設	小松市で盛んに栽培されているトマトの特徴を知り、再生可能エネルギーを活用し、化石燃料を使わずに栽培したトマト等の野菜の収穫とスムージーづくりを体験・試食します。 ※収穫体験のみは1人300円
	2	再生可能エネルギーを知ろう	通年	1.5時間	小学5-6年生 中学生 70人	無料	里山交流ハウス 里山資源再生ハウス 園内林地	太陽を追尾する太陽光発電システム、森林資源を活用したペレットによる暖房システム、地下水冷暖房システムなど、園内の再生可能エネルギーを活用した施設を見学し、環境にやさしい里山地域のモデルを知ります。
	3	里山再生・森づくり体験	春秋	1.5時間	小学5-6年生 中学生 35人	無料	里山交流ハウス 里山資源再生ハウス 園内林地	森林における樹木の伐倒作業見学、かん木伐倒体験、運搬、薪割りやペレット生産、枝葉などの不用材を活用したエコスタック作りなど、森づくりの作業を体験するとともに、これらの活動により森林の環境の多様性が保たれていることを体験を通して知ります。
	4	里山の生き物調査	通年	2時間	小学1-6年生 中学生 70人	無料	里山交流ハウス 園内林地	里山に生息する生き物を採集、観察します。 昆虫、野鳥、植物、菌類など里山の多様な生き物の世界を知り、それぞれがどのような関係にあるかなどを考えます。 学年に応じた内容で実施します。
	5	グリーンウッドワーク体験	冬	3時間	小学5-6年生 中学生 35人	2,000	体験施設 里山資源再生ハウス 園内林地	森林整備において顧みられなかった小枝などを活用し、資源の有効活用(森林の高度利用)、経済活動とのつながりを模索する。園内で材料集めからはじめ、専門的スタッフの指導のもと、手作りで小物を作ります。
	6	森のクラフト体験	通年	2時間	小学1-4年生 70人	300	里山交流ハウス 園内林地	どんぐり、松ぼっくりをはじめとする木の実、枝葉、つる植物など豊富にある森の材料を使い、想像力を働かせて作品作りを楽しみます。
	7	学校の森プロジェクト	通年	2時間	小中学生 70人	無料	里山交流ハウス 里山資源再生ハウス 園内林地	希望する小学校を対象とした観察、整備エリアを設け、四季を通して植林、下草刈り、キノコ作りなど中長期的な森づくり体験や生き物観察をします。
	8	新たな里山再生セミナー (小中学生編)	通年	0.5時間	小中学生 70人	無料	里山交流ハウス 里山資源再生ハウス	里山ってどんなところ？ 昔と現在を比較しながらわかりやすく学びます。 そして、これから未来に向けて里山をどうしていくのか？を考えます。
	9	再生可能エネルギー・ SDGs・脱炭素セミナー (小中学生編)	通年	0.5時間	小中学生 70人	無料	里山交流ハウス 農業体験ハウス 里山資源再生ハウス	「SDGs」「脱炭素」「再生可能エネルギー」について、実際に東園地での太陽光発電や地下水・温泉水、木質バイオマスの活用などの取り組みを踏まえて、わかりやすく解説します。
小計	年85回以上							
企業・市民団体向け	10	新たな里山再生セミナー (一般編)	通年	1.5時間	企業・市民団体 20人	無料	里山交流ハウス 里山資源再生ハウス	従来の木材や燃料を得る場としての里山の活用に加え、学び、遊び、体験、さらには健康増進や癒しの場として、県民・企業が多様な利活用を行う「新たな里山再生」のコンセプトと東園地の取り組みを紹介します。 ※必要な資料は県から提供予定
	11	新たな里山再生セミナー (実践・ワークショップ編)	通年	3時間	企業・市民団体 20人	無料	里山交流ハウス 里山資源再生ハウス 園内林地	「新たな里山再生」について、ワークショップや実践を通して理解を深め、これまでにない里山の多様な利活用の方法について考えます。 ※必要な資料は県から提供予定
	12	再生可能エネルギー・ SDGs・脱炭素セミナー (一般編)	通年	1.5時間	企業・市民団体 20人	無料	里山交流ハウス 農業体験ハウス 里山資源再生ハウス	里山再生とSDGs・脱炭素の関係性をわかりやすく解説するとともに、木質バイオマス・地下水・温泉水・太陽光発電など東園地における再生可能エネルギーの利活用について紹介します。 ※必要な資料は県から提供予定
	13	再生可能エネルギー・ SDGs・脱炭素セミナー (実践・ワークショップ編)	通年	3時間	企業・市民団体 20人	無料	里山交流ハウス 里山資源再生ハウス 園内林地	再生可能エネルギーである木質バイオマスの持続的な利活用を目指し、早生広葉樹の植樹、薪炭林の効率的な育成(萌芽更新)、チップの舗装材として活用による炭素貯留など、実践的な作業を通して里山の高度利用について体験します。 ※必要な資料は県から提供予定
小計	年20回以上							

## 県企画事業 プログラム一覧

区分	プログラム	時期	所要 時間等	対象・定員	参加費(目安) (円/人)	集合・体験施設	内容	
一般 県民 向け	14	昆虫の森づくり活動-エコ スタックづくり-(生き物の 生息場所づくり)	春 冬	2時間	小学生以上 20人	200	多目的ルーム集合 園内林地	落ち葉や朽木を集めてカブトムシをはじめとする大型甲虫類 が産卵、成長する場となるエコスタックなどを作り、多くの子 どもたちが夏の昆虫採集を楽しめる森づくりを行うとともに、 生物多様性について知ります。
	15	里山ガイドウォーク	通年	2時間	小学生以上 20人	200	多目的ルーム集合 園内各施設、林地	四季折々の里山の多様な動植物について紹介するととも に、それぞれがどのような関係にあるかなどを考えます。ま た、それらをどのように活用してきたか、についても紹介しま す。
	16	再生可能エネルギーを活 用したトマトの収穫体験	通年	1.5時間	小学生以上 20人	600	里山交流ハウス 農業体験ハウス	小松市で盛んに栽培されているトマトの特徴を知り、再生可 能エネルギーを活用し、化石燃料を使わずに栽培したトマト 等の野菜の収穫とスムージーづくりを体験・試食します。 ※収穫体験のみは1人300円
	17	再生可能エネルギーを活 用したエアリーフロアの 収穫体験	1月～ 3月	1.5時間	小学生以上 30人	300	里山交流ハウス 農業体験ハウス	石川県が育成したフリージア新品種であるエアリーフロア について、再生可能エネルギーを活用した栽培技術の紹介 と収穫及び、ミニブーケ作りを体験します。
	18	再生可能エネルギーを活 用したベビーリーフの収 穫体験	11月～ 4月	1.5時間	小学生以上 30人	300	里山交流ハウス 農業体験ハウス	再生可能エネルギーを活用したベビーリーフ栽培について の紹介と収穫及び、グリーンスムージー作りを体験します。
	19	竹資源活用体験	通年	3時間	小学生以上 20人	500	体験施設 園内林地	建築から生活の道具まで様々な原材料として加工され、里 山で利活用されてきた竹に関する紹介と、竹細工から食器 づくり、竹筒ごはんづくりなどを体験します。
	20	薪割&ピザ焼き体験	春 秋	3時間	小学生以上 20人	1,500	里山資源再生ハウス 体験施設	里山の未利用間伐材等から薪を作り、たき火・ピザ焼きを通 して里山の魅力を体験します。食材として、農業体験ハウス のトマトを使用します。
小計			年75回以上					
合計			年180回以上					

## 公園の施設、設備及び緑地等の維持管理基準

## ■木場潟公園（東園地）

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	仕様等	業務回数	備考	
清掃	園路：約1,000m 多目的広場：約1,100㎡ 芝生広場：約830㎡ 果樹園：約800㎡ 駐車場：約5,000㎡  ほか園内全域	落ち葉、ゴミ等の清掃	竹箒、熊手、ブロワー等による清掃	拠点建物等周辺の主要な区域：毎日（ただし冬季は2日に1回） その他の区域は巡回により適宜	台風や強風が予想される日の前後は巡視、点検を入念に実施	
	排水施設	集水樹	人力又は機械による清掃	適宜		
	側溝	落ち葉、ゴミ等の清掃、泥上げ	A=約700m 人力又は機械による清掃	年3回		
	里山交流ハウス：1棟 農業体験ハウス：1棟 里山資源再生ハウス：1棟 体験施設：1棟	床面、内外壁、建具等、建物全体の清掃 屋根・ドレン回りの清掃	箒、はたき、モップ、水洗浄等適切な方法による清掃	床、建具類は毎日（管理棟、実習室は2日に1回） その他は汚れ具合により適宜		
	四阿：2棟 展望デッキ：1基 樹木遊具：1基 その他（管理施設）：一式			床、建具類は毎日 その他は汚れ具合により適宜		
	トイレ：1棟	床、便器、洗面台、手洗場等の洗浄清掃及び消耗品補充	洗剤、スポンジ、デッキブラシ等による人員清掃	毎日		
		壁面、窓ガラス、天井、外壁等の清掃	はたきがけ、水洗浄等	年2回		
	足湯	落ち葉、ゴミ等の清掃、水質点検、水抜き清掃	A=約12㎡	週1回 配管清掃は月1回 水質点検は年1回		
修景池	落ち葉、ゴミ等の清掃、泥上げ、排水口、水抜き清掃	A=約400㎡	年1回			
公園施設維持管理	園路	舗装面、縁石等の破損箇所、遊歩道の路面状況等点検	利用に支障がある場合は小修繕の実施	適宜		
	駐車場	舗装面のクラックや陥没、駐車ライン等の状況を点検				
	排水施設	排水樹、側溝等の破損箇所点検	機能に支障をきたす場合は小修繕を実施			
	多目的広場	舗装面の支障、不陸の状況、縁石など付帯施設の破損状況等を点検	利用に支障がある場合は小修繕を実施			
	展望デッキ		N=1基 必要に応じて小修繕		適宜	
	果樹園	不陸、施肥、小石の不陸、雑草の繁茂状況等点検			適宜	

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	仕様等	業務回数	備考
公園施設維持管理	四阿：2棟	美化、清掃及び火災防止に努め、適切な維持管理を行う。	利用に支障がある場合は小修繕を実施	適宜	
	外周フェンス（電気柵）：約2,000m	破損箇所、雑草の伸び具合等の巡回点検		週1回	
設備等維持管理	電気設備	自家用電気工作物保安点検	法定点検	年1回	
	合併浄化槽維持管理定期点検	1箇所	維持管理、清掃定期点検		
	合併浄化槽汲み取り清掃			年1回	
	受水槽清掃	N=1箇所 飲料受水槽の清掃		年1回	
	消防設備保守点検	火災報知器等	法定点検	年1回	
	空調設備点検	空調調和設備	定期点検	年1回	
			フィルター清掃 恒温恒湿機 EHP/全熱交換器	年2回 年1回	
	園路灯	器具の破損、球切れ等の不具合点検	電球交換等		
	散水栓	漏水、水圧不足等の不具合点検	バルブ調整等		
	案内板、標識等	汚れや破損、剥離、表示内容の消え等点検	利用に支障がある場合は小修繕の実施	適宜	
	パーゴラ（ぶどう棚）	危険箇所等の有無、周囲の状況等確認、点検	N=2基 利用に支障がある場合は小修繕の実施		
太陽光発電設備		1式（ソーラーパネル132枚） 維持管理、定期点検	毎日 定期点検は年1回		
植栽等維持管理（樹林地除く）	樹木剪定	中高木 低木 低木寄植 生垣	N=24本（中高木） A=759㎡（低木、低木寄植、生垣）	年1回（中高木） 年2回（低木、低木寄植、生垣）	枝の伸長や花芽の分化等を考慮し、適切な時期に実施
	樹木施肥	中高木 低木寄植	N=24本（中高木） A=11.1a（低木寄植）	年1回（中高木、低木、低木寄植、生垣）	
	病虫害防除	樹木の巡回目視・点検 中高木 低木 低木寄植 生垣	中高木 N=24本 発生時に捕殺または農薬散布（薬剤散布時は告知等の対応）	適宜	害虫発生時は適切に処置
	雪吊り	中高木 低木 生垣	N=24本（中高木） N=3,035本（低木）	降雪前に設置 3月中に撤去	降雪状況に応じて適宜点検、補修

業務区分	対象施設、項目等	業務内容	仕様等	業務回数	備考
植栽等維持管理 (樹林地除く)	芝生管理	目土	A=54. 6a	年 1 回	
		刈り込み	A=54. 6a トラクターモ ア、ロータリー モア、スイパー 等	年 5 回	
		清掃	A=54. 6a スイパー (牽引 式、自走式)	年 5 回	刈芝は適切に処 分
		施肥	A=54. 6a	年 2 回	
		サッチ除去	A=54. 6a	適宜	
		更新	A=54. 6a	適宜	植栽を含む
		消毒	A=54. 6a	適宜	
		除草	A=54. 6a 人力除草		
		散水	A=2. 3ha 移動式プリン クラー	年 3 回	
		修景池周辺除草 (機械)	下草刈り	A=14. 4a 肩掛け式刈り払 い機等	年 3 回
	枯損木、枯損枝処理	園内全域		適宜	
里山管理 (森づくり)	下草刈り	樹林地	A=250a	年 2 回	雑草等は適切に 処分
	下草刈り (外周フェンス周辺)		A=60a	年 3 回	
	間伐、小運搬・集積		年100本程度	随時	
遊戯施設維持管理	遊具点検	樹木遊具：1基	安全管理のため、動作異常、危険箇所等の有無、周囲の状況等確認、点検  管理者による日常点検 専門家による定期点検	日常点検 日 1 回 月点検 月 1 回 定期点検 年 1 回	定期点検の結果 及び修繕記録は 保存
管理施設維持管理	里山交流ハウス、農業体験ハウス、里山資源再生ハウス、体験施設	美化、清掃及び火災、盗難防止に努め、適切な維持管理を行う。			
廃棄物処理	分別処理	一般廃棄物、不燃性廃棄物の分別収集・廃棄	缶、瓶、ペットボトル等資源廃棄物はリサイクルを実施	1 回/日 (処分量に応じて適宜可)	
警備	園内	巡視パトロール		適宜	



業務区分	対象施設、項目等	業務内容	仕様等	業務回数	備考
除雪	施設周辺、駐車場、園路	園地入口から駐車場、主要施設周辺、里山資源再生ハウスまでの園路	機会又は人力による除雪	積雪15cm以上で実施	
建築物点検	里山交流ハウス、農業体験ハウス、里山資源再生ハウス、体験施設等	建築基準法に基づく建築物の定期点検	一級・二級建築士等による点検	敷地及び構造（3年毎） 建築設備（1年毎）	

【その他】

（危険箇所の点検）

立入禁止箇所や転落危険箇所等の危険箇所の抽出を行い、日常点検とは別に1回/月の頻度で適切な立入禁止措置が講じられているか点検を行うこと

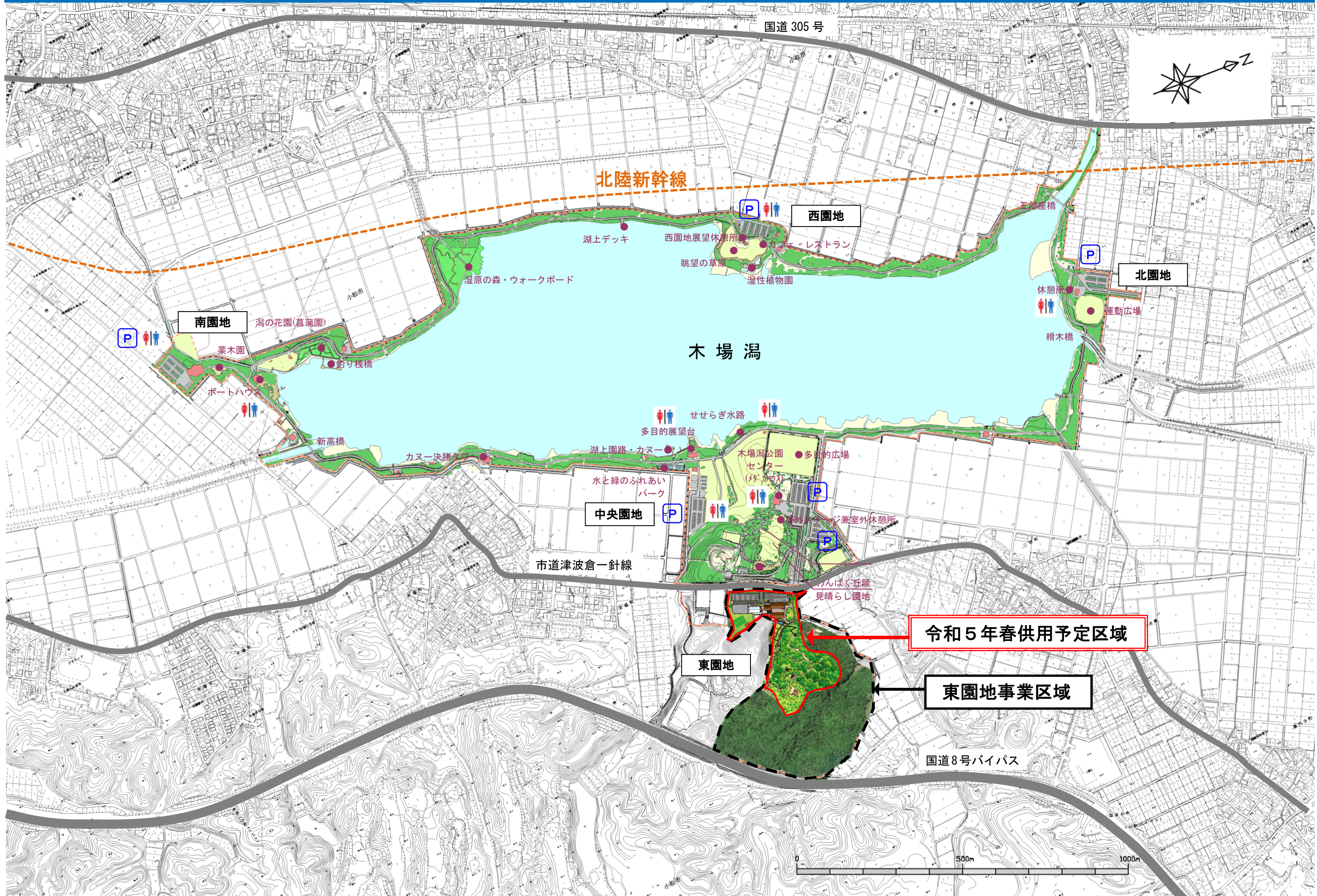
（公園施設の定期点検）

破壊・損傷が利用者の事故につながる恐れのある公園施設については、日常点検とは別に1回/年の頻度で施設の破損、腐食、ボルトのゆるみ等を確認する定期点検を行い、点検結果や写真、修繕記録を保存すること。点検対象施設については、南加賀土木総合事務所と協議のうえ決定すること。

（遊具、自家用電気工作物、消防設備、建築基準法に基づく定期点検対象の建築物等の法定点検を実施している施設は除く）



# 木場潟公園（東園地）位置図





# 木場潟公園(東園地) 整備計画図



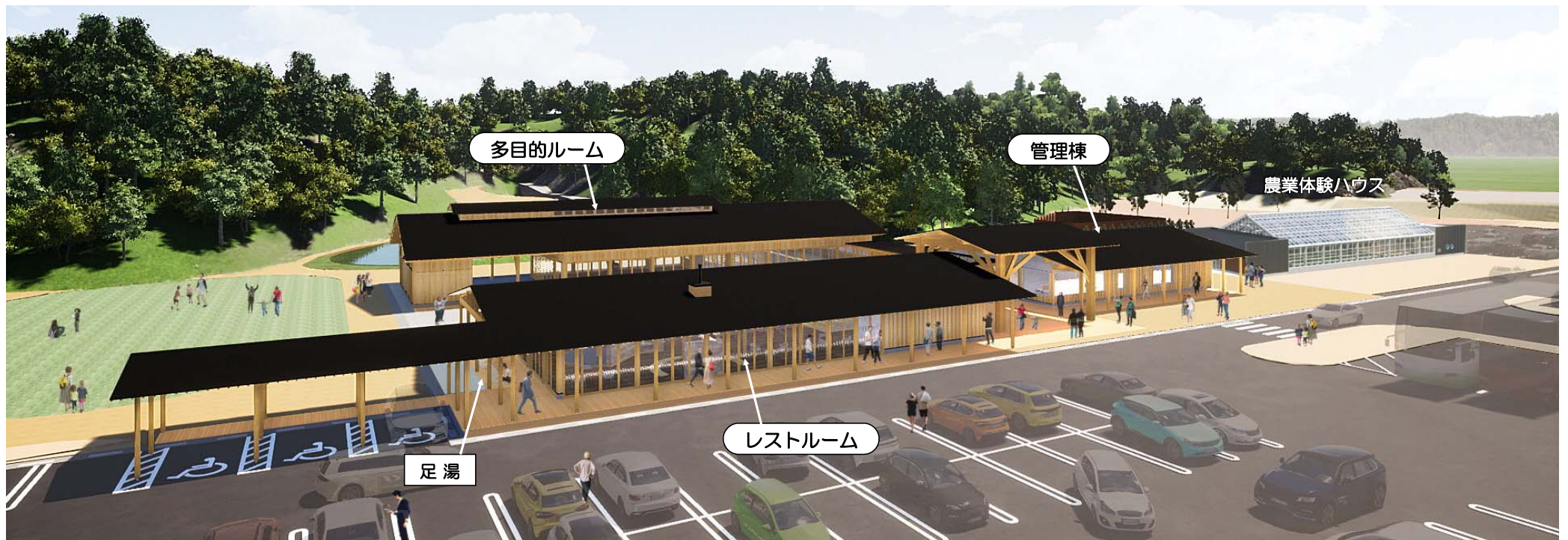


# 木場潟公園東園地 完成イメージパース





# 木場潟公園(東園地) 【里山交流ハウス】



## ◆建物の概要

### 〔構造・規模〕

- 構造：木造平屋
- 面積：約1,700㎡

### 〔概要〕

- 能登ヒバや日用スギなど県産材をふんだんに使用

### 〔多目的ルーム〕

- 大空間のスペースを設け、研修やイベントの場として活用

### 〔レストルーム〕

- 園内で収穫したトマトを使ったスムージー等を提供する里山の食体験施設
- 温泉水、地下水を活用した足湯

## 〔レストルーム〕





# 木場潟公園(東園地) 【農業体験ハウス】



## ◆建物の概要

### 〔構造・規模〕

- 構造：ガラス張鉄骨造
- 面積：約580㎡

### 〔概要〕

- 地下水冷房装置を活用したトマトの栽培技術等を発信
- 年間を通して、トマト、ベビーリーフなどの野菜や、エアリーフローラの収穫体験を実施





# 木場潟公園(東園地)【里山資源再生ハウス】



## ◆建物の概要

### 〔構造・規模〕

- 構造：木造平屋
- 面積：約210㎡

### 〔概要〕

- 園内で発生する間伐材をチップ化し、燃料となるペレットとして再資源化される過程を学習
- 薪割機やペレット製造機などの実演機器を配置







## ◆樹木遊具の概要

〔構造・規模〕

- 構造：支柱…高耐食溶融メッキ鋼材、滑り台…PE樹脂成形品、ステンレス
- 寸法：幅23.6m×奥行18.5m、高さ8.6m





## ◆展望デッキの概要

### 〔構造・規模〕

- 構造：鉄骨構造、合成木材床張、鋼製手摺り柵（ガラスフェンス）
- 建築面積：54.41㎡、延床面積：73.15㎡、階数：2階
- 寸法：幅7.5m×奥行8.5m